（（別記３ 別紙様式第１号）

令和７年　 8 月　 26 日

令和６年度女性の就農環境改善・活躍推進事業
（女性が働きやすい環境の整備支援）計画書

1　地域取組主体の概要

名称	農園Mareeba	
所在地	沖縄県宮古島市下地字与那覇1096-1	
代表者	森上　聡	
主な組織の事業内容（注）	・事業内容：マンゴー等の生産及び加工・販売 ・従業員数：12名（うち女性7名）・経営規模：9ha（品目：露地かぼちゃ、タマネギ、とうもろこし、おくら、さつまいも。　施設 マンゴー、メロン、ゴーヤー、ピーマン）	女性農業者の人数： 7人

（注）主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2　事業実施体制

・JA青壮年部の副支部長
保育園や小学生と一緒に食育の一環として野菜や米の生産を実施。
・特定非営利活動法人(ハートフルふきあげ)の

農園Mareeba
・2017年夫婦で新規就農。
・2024年パーラー(店舗)を建設。宮古島初の農家レストランを申請中。
・パーラーに来るお客さんが実際に農園で働いてみたい採用者が3名。
・インスタで求人をかける際、90%

働き方推進支援センターの社労士の方と年4回相談。
・商工会議所主催のプカラス商談会や沖縄県の島フードグランプリ

（注）実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3　女性の就農環境改善のための取組計画

（１）地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

【地域の女性農業者の課題】
沖縄県宮古島は暑い理由で4月頃から離農者が多い。理由は体力面です。そのため加工場で加工品の生産や店舗での販売に力を入れたい。休憩時間は外での休憩なのでゆっくり休めない。パートタイムやフルタイムで働きたい主婦が多い。働きたいけど子供が休みのため出勤できないといった主婦が多い。託児スペースのある農園がない。女性が主体となっていない農園が多い。
【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】
女性従業員7名と意見交換した際、「暑い日は室内での休憩がしたい」、「お昼休みはお弁当を持ってきて、休憩スペースでの昼食が外食よりも時間短縮になりゆっくり休める」、「託児スペースがあると子供の熱中症を気にしなくてよい」。「着替える場所がないので設置してほしい」といった声がありました。休憩スペースと託児スペースがあれば労働環境の大幅な改善に繋がります。
【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】
以前は女性があまり来ない農園でしたが、昨年SNSで求人をかける際、女性達が農作業をしている動画や画像を投稿すると、働きたいと連絡をくれるのは90%女性でした。実際に採用した女性に聞くと、「楽しそうだった」や「女性が多いので安心した」でした。女性達が楽しそうに仕事をする事が農園を運営するのに重要な課題だと感じました。女性達の要望する休憩スペースと託児スペースを導入しより一層活躍してほしいです。

（注）（２）の取組に係る具体的な課題を記載する。

（２）女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画（注1）

確保する施設等の区分	①託児スペース　②男女別トイレ　③更衣室　④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保　⑥その他				
区分番号（注2）	時期	確保場所	数量	利用する女性農業者（注3）の人数	備考
①託児スペース	令和7年10月	メロンのビニールハウス横	1	4	
④休憩スペース	令和7年10月	メロンのビニールハウス横	1	7	
計			2	11	

（注1）事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

（注2）「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

（注3）農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の者とする。
農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

（３）①　一般事業主行動計画策定・公表に向けた取組計画

時期	計画策定（見直し）に向けた取組内容	備考
令和7年8月	現状把握　仕事と子育ての両立で困っている点を聞き取り。	
令和7年9月	課題分析　どうすればよいかをみんなで相談。	
令和7年10月	行動計画の策定　意見を出し合い全員で策定	
令和7年11月	策定した計画を厚生労働省が運営するウェブサイト「両立支援のひろば」への掲載し、一般へ公表する。また、計画は、確認しやすいようトイレ前とホワイトボードに備え付け、従業員への周知を図る。	
令和7年12月	一般事業主行動計画策定の申請	
令和8年1月	行動計画の実施	

（注1）計画策定（見直し）に向けた取組の内容欄には、計画策定（既に策定されている場合は、事業内容に沿った見直しも含む。）に向けた①現状把握、課題分析、②計画策定、組織内周知、公表について、それぞれの方法や内容を記載するものとする。

（注2）実績報告の際、策定した一般事業主行動計画の写しを添付すること。

②　整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組（注）

時期	取組内容	備考
9月	働きやすい環境の整備に向けて全員でミーティング。2回	
10月	社労士さんと現状の報告と改善策の相談。1回	働き方支援センター
11月	働きやすい環境の整備がどうかを検証。1回	
12月	社労士さんと実績の報告と改善策の相談。1回	働き方支援センター
1月	SNSにて働きやすい環境のPRによる求人を投稿。3回(3月～7月)	
2月	女性の呼び込みに向けた農業体験の実施。1回	

（注）女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容（例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など）を記載すること。

4 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	6人
（女性農業者の新規確保人数の内訳） 自営農業就業者　1人　雇用就農者　2人　アルバイト等　3人	

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第２の１の（５）の実績報告においては記載不要。

※ 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※ 添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※ 国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。